

最近の河川事業に関する動向

令和5年11月14日
国土交通省中国地方整備局

治水事業の進捗状況

- 平成22年3月に天神川水系河川整備計画を策定し、堤防整備、河床掘削、浸透対策、侵食対策等を実施している。
- 現在、河川整備計画に位置づけた量的整備はおおむね完了してきたことから、河川整備計画を変更し、新たな目標の下、量的整備(河床掘削等)を位置づけていく必要がある。

事業箇所

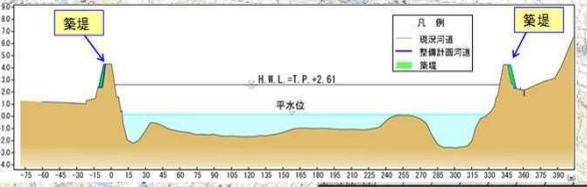
< 現行河川整備計画の整備メニュー >

- 根固工
- 低水護岸
- 河岸侵食防止工
- 高水護岸
- 河川敷保護工
- 堤防浸透対策
- 堤防整備
- 河床掘削(樹木伐採含む)
- 事業完了箇所

■ 浸透対策、根固工、低水護岸、高水護岸
事業箇所：生田



■ 堤防整備、浸透対策
事業箇所：北条・羽合



■ 高水護岸、河川敷保護工
事業箇所：羽合、上井、大原、大塚、下田中

■ 浸透対策
事業箇所：大原

■ 浸透対策
事業箇所：巖城、国府

■ 河床掘削
事業箇所：秋喜、米積

■ 高水護岸
事業箇所：国府、秋喜

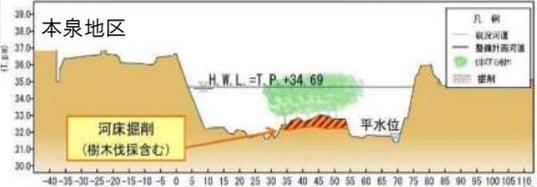
■ 低水護岸
事業箇所：若土

■ 河川敷保護工
事業箇所：倉吉

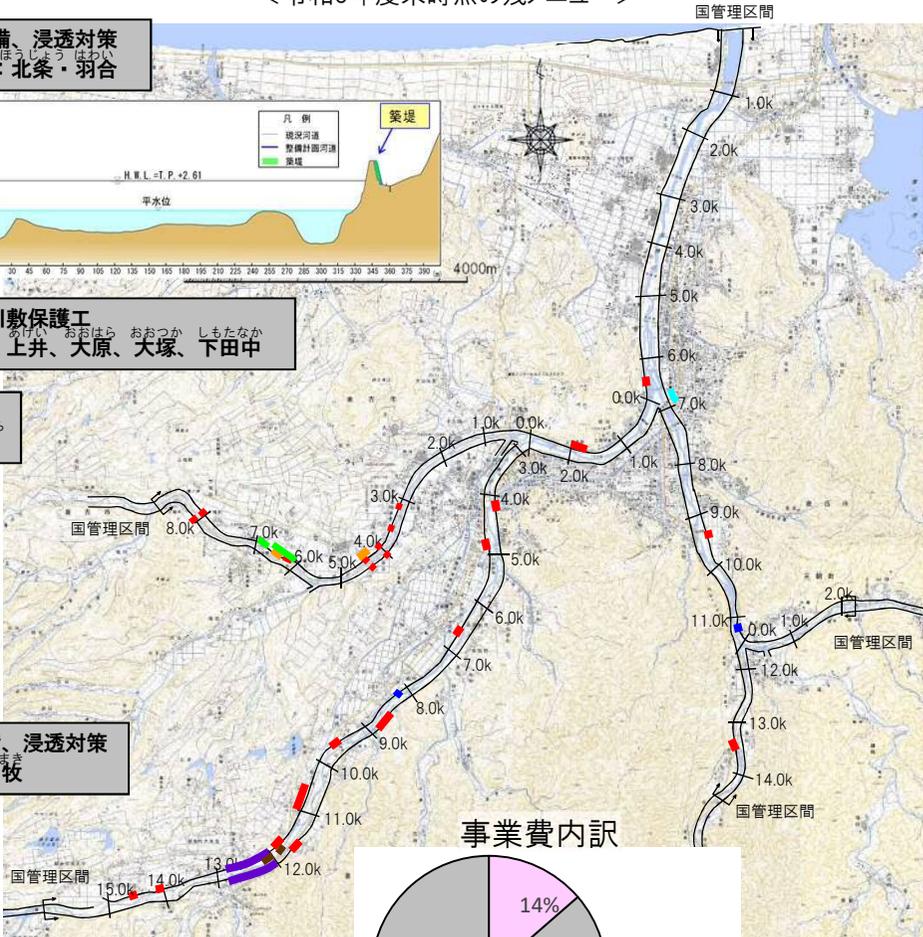
■ 堤防整備、浸透対策
事業箇所：牧

■ 河床掘削
事業箇所：本泉

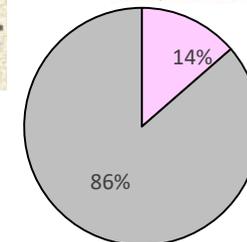
■ 河床掘削
事業箇所：倉吉・小鴨・生竹



< 令和5年度末時点の残メニュー >



事業費内訳



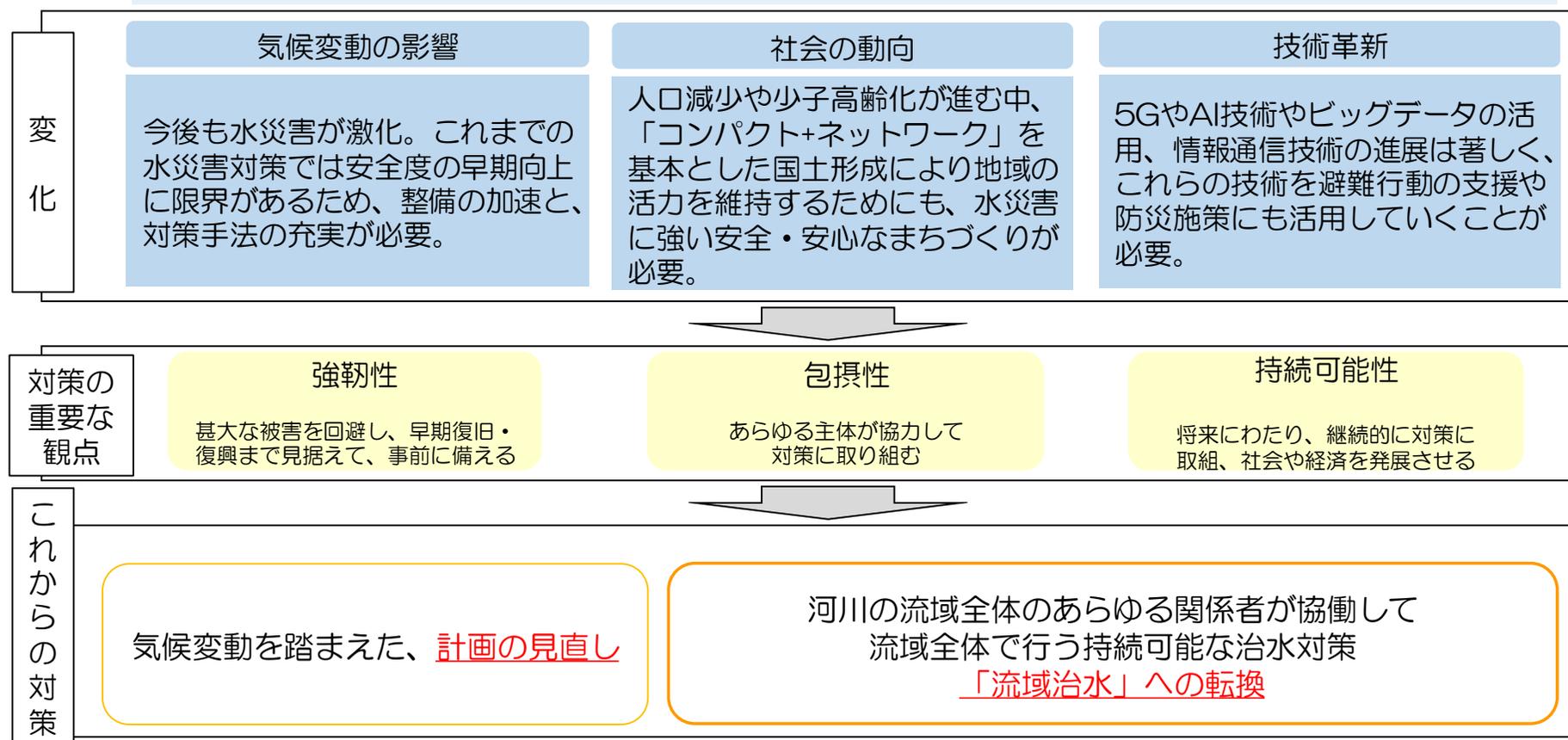
- 未実施
- 実施済

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方 答申

- 近年の水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化を踏まえ、国土交通大臣の諮問機関である社会資本整備審議会に諮問し、令和2年7月に「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 答申」がとりまとめられたところ。
- 答申では、気候変動の影響や社会の動向、技術革新などの変化を踏まえ、これからの対策としては気候変動を踏まえた治水計画の見直しと、流域全体で治水対策を行う「流域治水」への転換が重要であると示されている。

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ



流域治水への転換

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域
雨水貯留機能の拡大
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

河川区域
流水の貯留
 [国・県・市・利水者]
 治水ダム建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
 [国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
 [国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／
 住まい方の工夫**
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

氾濫域
浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実
氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

天神川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～急流河川に備え、未来の営みを守るプロジェクト・「清流 天神川」流域治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、天神川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の昭和34年伊勢湾台風と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。
 ○天神川は中国地方でも有数の急流河川であり、降雨が急激な水位上昇に結び付きやすく、さらに洪水時の河川水位よりも周辺の地盤が低く、氾濫するとその影響は広範囲に及ぶため、洪水時の水位を下げる河道掘削や内水被害を軽減する排水機能増強などの事前防災対策を進める。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指す。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- 河道掘削、堤防整備、堤防・河岸侵食対策、樹木伐採、堤防強化
 - 二級河川の河道拡幅、河道掘削、樹木伐採、堤防護岸、河口閉塞対策等による氾濫水排除、「粘り強い堤防」を目指した堤防強化
 - 排水ポンプ場の整備、耐水化、排水ポンプ車の整備
 - 中津ダム・東郷ダムにおける事前放流の実施、体制構築
 - 下水道等の排水施設、排水路の整備、雨水貯留施設等の整備、各戸貯留浸透施設の費用補助
 - 砂防関係施設・治山施設の整備・長寿命化対策
 - 間伐等の森林整備・農業用ため池による事前放流対策

- 被害対象を減少させるための対策**
- 土地利用規制・誘導
 - 現存する霞堤の保全・有効活用
 - 土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- 水位計・監視カメラの設置
 - 河川監視カメラを利用したAIによる河川管理の高度化
 - リアルタイム雨量・水位データを用いた洪水予測システム、避難情報提供支援のための浸水表示システムの開発
 - 内水やため池ハザードマップの作成及び活用した避難訓練の実施
 - まるごとまちごとハザードマップの実施
 - 支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
 - ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成支援
 - 関係機関と連携した多機関連携型タイムラインの活用
 - 防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
 - あんしんトリピーメール等を活用した防災情報の提供
 - 市町観光施設等への伝達手段の整備
 - 要配慮者利用施設避難確保計画や民間企業におけるBCP作成支援
 - 感染症にも配慮した避難所環境整備や災害協定による避難先の確保
 - 土砂災害警戒区域の指定及び土砂災害警戒情報と危険度情報の提供
 - 防災インフラの機能確保及び水防活動に関わる資機材や水防団員等の確保

■ グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

《流域治水の取組》マイ・タイムラインの作成支援

- 倉吉河川国道事務所では、川の防災教育を継続的に実施している。
- その取り組みの一環として、令和4年度は、倉吉市立小鴨小学校の保護者、教職員に「天神川の防災(水害)」について説明を実施し、天神川の特徴や過去の被害、浸水想定区域、流域治水の取り組みについて説明を行い、マイ・タイムラインの作成を行った。

【実施日】

令和4年6月21日

【開催場所】

小鴨小学校

【参加者】

小鴨小学校の保護者、教職員 75名

説明会では、

- ・避難所がなぜそこだったのか
- ・大雨の中で長靴で避難しないように
子供に言わなきゃ

などの質問や感想が出ていました。



説明状況(流域治水)



説明状況(マイ・タイムラインの作成)



質疑応答

《流域治水の取組》まるごとまちごとハザードマップの実施

- 「まるごとまちごとハザードマップ」とは、住民自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に洪水・内水・高潮の浸水深や、避難行動（避難所及び避難誘導に関する情報）を表示する取り組みである。
- “まちなか”に表示することにより、平常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指すために天神川流域においては積極的に設置している。今後も引き続き積極的に実施していく予定である。

| No. | 施設名 | 所在地 | 想定浸水深 |
|-----|------------------|---------|-------|
| 1 | 倉吉市上北条コミュニティセンター | 新田 | 3.0m |
| 2 | 倉吉市立上北条小学校 | 新田 | 2.5m |
| 3 | 倉吉市立河北小学校 | 海田西町1丁目 | 2.9m |
| 4 | 倉吉河川国道事務所 | 福庭町1丁目 | 3.3m |
| 5 | 倉吉市上井コミュニティセンター | 大平町 | 3.3m |
| 6 | 倉吉市立河北中学校 | 上井 | 3.7m |
| 7 | 天神川出張所 | 見日町 | 2.3m |
| 8 | 鳥取県中部総合事務所 | 東巖城町 | 5.7m |
| 9 | 倉吉市西郷コミュニティセンター | 下余戸 | 2.6m |
| 10 | 倉吉市立西郷小学校 | 下余戸 | 2.6m |
| 11 | 倉吉市上灘コミュニティセンター | 上灘町 | 4.9m |
| 12 | 倉吉市上灘小学校 | 上灘湯 | 4.0m |
| 13 | 倉吉交流プラザ | 駄経寺町 | 5.4m |
| 14 | 倉吉市立東中学校 | 宮川町2丁目 | 4.8m |
| 15 | 倉吉市役所第2庁舎 | 堺町2丁目 | 5.8m |
| 16 | 倉吉市成徳コミュニティセンター | 住吉町 | 4.7m |
| 17 | 倉吉市役所北庁舎 | 東町 | 2.2m |
| 18 | 倉吉市立成徳小学校 | 仲ノ町 | 2.1m |
| 19 | 倉吉市明倫コミュニティセンター | 福吉町2丁目 | 2.8m |
| 20 | 倉吉市明倫小学校 | 余戸谷町 | 1.7m |
| 21 | 倉吉市立社小学校 | 国分寺 | 2.3m |
| 22 | 倉吉市社コミュニティセンター | 国分寺 | 2.0m |
| 23 | 倉吉市高城コミュニティセンター | 上福田 | 1.9m |
| 24 | 倉吉市立高城小学校 | 上福田 | 1.4m |
| 25 | 倉吉市小鴨コミュニティセンター | 中河原 | 0.6m |
| 26 | 倉吉市立小鴨小学校 | 中河原 | 0.6m |
| 27 | 倉吉市上小鴨コミュニティセンター | 上古川 | 1.5m |
| 28 | 倉吉市立上小鴨小学校 | 福山 | 0.8m |
| 29 | 倉吉市立鴨川中学校 | 関金町大鳥居 | 0.9m |
| 30 | 倉吉市役所関金庁舎 | 関金町大鳥居 | 1.3m |
| 31 | 中河原公民館 | 中河原 | 1.4m |
| 32 | 県営住宅和田団地4号棟 | 馬場町 | 3.4m |
| 33 | 生田公民館 | 生田 | 1.8m |
| 34 | 国府公民館 | 国府 | 3.1m |
| 35 | 秋喜新町公民館 | 秋喜 | 1.0m |

5m以上
 3m以上5m未満
 3m未満

